

海外拠点回帰・サプライチェーン等 構築支援事業費補助金

サプライ
チェーンの
強靱化

申込締切／令和 **2** 年 **12** 月 **18** 日（金）必着

※補助金の交付を受けようとする場合は、必ず事前にご相談ください。

補 助
対象者

山形県内で生産拠点を整備しようとする製造業を営む企業

補助対象
事 業

- A** 海外製造拠点を国内に移転・回帰する場合の県内生産拠点を整備する事業
- B** 海外依存度の高い製品・部素材又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、県内においてその生産拠点等を整備する事業

補助対象
経 費

上記に係る建物取得費、設備費、移設費、設計費、システム購入費

補助率等

補 助 率：大企業 **1 / 2**、中小企業 **2 / 3**

補助上限額： **A** 1 億円、 **B** 5,000 万円

補助要件

- ① 令和2年度内で完了する事業であること
- ② 事業計画における対象事業経費が5,000万円以上であること
- ③ 新規常用雇用者が10名以上見込まれること

- 留意事項
- ・令和2年10月12日以降に発生した経費が補助対象となります。
 - ・令和3年3月15日までに支払いが完了する経費に限ります。
 - ・国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」と併用する場合は、補助率が大企業1/4、中小企業2/9になります。

お問い合わせ 山形県工業戦略技術振興課産業立地室 023 (630) 2690

山形の立地情報

<http://www.pref.yamagata.jp/sr/quest/index.html>